

2027（令和 9）年度ライフキッズスポーツクラブ規程 変更点

2027（令和 9）年度より、下記の点について変更いたしました。

- ①事業報告時の支出証拠書類（領収書等）の提出は原則求めないこととしました。
ただし、原本は助成団体で 5 か年保管し、財団が書類の提出を求めた場合、速やかに提出
いただくようお願いいたします。
- ②継続団体（2024（R6）年度～2026 年度（R8）年度までに LK 事業助成を受けた団体）
のみ申請を受付けます。
- ③規程上、対象者を親子を基本としておりましたが、親以外の保護者との参加も可とい
たしました。